

# 平成 21 年度 第 6 回印西地区次期中間処理施設整備検討委員会 議 事 録 ( 概 要 版 )

日時 平成 22 年 3 月 26 日 (金) 午後 2 時から

場所 印西地区環境整備事業組合 3 階 大会議室

## 出席者

学識経験者：横田委員、安田委員、藤吉委員、荒井委員

関係市町村住民：小山委員、辻川委員、小玉委員、中川委員、森委員、岩井委員

関係市町村衛生担当課長：堀江委員、川村委員、小島委員

印西地区環境整備事業組合：中澤委員、服部委員

## 欠席者

なし

[事務局] 高橋主幹、黒田、海老原 (進行役)

[パシフィックコンサルタンツ株式会社] 新井、米田

[傍聴者] 7 名

## 会議次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
  - (1) 比較検討地の経済性の報告について
  - (2) 平成 21 年度検討委員会報告書について
4. 閉会

## 配布資料

- ・資料 1 次期中間処理施設事業対象用地の評価業務に関する報告
- ・資料 2-1 経済性の情報整理
- ・資料 2-2 経済性の比較

## 議 事

### 1. 開会

※印西市、本埜村、印旛村合併と、それに伴う委員会要綱の改正について (報告)

※配布資料の確認

### 2. 委員長あいさつ

※議事録署名人の決定

### 3. 議事

#### (1) 比較検討地の経済性の報告について

※資料 2-1、2-2 の説明

[委員長] それでは質疑に入りたいと思う。

[A委員] 経済比較について、焼却施設本体の建設費に「管理棟含む」とあるが、これまでは、現在地で更新する場合は管理棟をそのまま利用すると聞いている。現在地となっても管理棟も建て替えるということか。

[事務局] まず前置きで失礼いたしますが、この金額の算定につきましては、あくまでも条件を仮設定した中での算出ですので、数字の正確さ等につきましては、さらに詳細な設計をしなければ出てきませんし、用地費等も、実際にはその時点での費用がかかることとなります。管理棟につきましても、現在地であれば使う可能性ももちろんあるのですが、新たな土地につきましても、まずは最初に管理棟が必要かどうかの設定が必要です。したがって、その部分につきましては、詳細な条件設定をしたわけではなく、管理棟を含んだ額として表しております。

[A委員] では何も決まってないということか。管理棟がいらないというのはありえない話だと思うが。

[事務局] 実際に工場を運転する際には、当然、運転する業者なりの事務所が工場の中に入っております。新たな施設の運営方法については今後の検討事項であり、まだ詳細を決めているわけではありませんので、今は管理棟を含む場合として算定しています。

[委員長] この概算値は、管理棟を含めても含めなくても、合計としては変わらないと見てよいのか。

[A委員] 管理棟は、数億はすると思うので、入れても入れなくても同じということはないのではないか。

[コンサルタント] いわゆる一般的な、焼却施設を運営する為の管理棟の費用は、トン当たり 5,000 万の中に入っていると考えていただいてよいと思います。現在地になった場合、管理棟の費用は控除できるのではないかと先ほどの A 委員の意見については、その考えで結構だと思います。ただし、通常リサイクルプラザでは、管理棟に限りなく近いものが整備されます。したがって、管理棟の建設費がリサイクルプラザの建設費に入っていると考えると、先ほどの考えで管理棟にかかる費用をまるまる抜くと多く引きすぎてしまう可能性があります。そのため、比較の上では全部同じものを作るといことで数字を示していると解釈願えればと思います。

[A委員] 焼却施設本体のトン当たり 5,000 万という単価は、去年、おととしの実績値の平均である約 4,000 万に、実際に建てるのは数年先ということで 1,000 万を上積みしたものだと思うが、焼却炉のタイプは何で見ているのか。また、昨今の焼却施設というのはよく談合で決められているという話が新聞報道でもあるが、談合で決められた金額を入れるのであれば大変なことだと思う。

[コンサルタント] こちらで示している昨年度の費用につきましては、「都市と廃棄物」という雑誌に掲載されているものなのですが、これは毎年、その前年の建設費を、炉のタイプに関わらず一緒に平均して出しているものです。

[A委員] 要するに溶融炉であろうがストーカー炉であろうが、みんな一緒に平均したということか。

[コンサルタント] そうです。また、※1 にありますが、過去の調査の時にメーカーの見積で、こちらの施設にある程度合ったものの時の単価が 6,000 万であったということで、実績としては 4,000 万という数字があります。トン当たり 2,000 万はすごく大きな差なのですが、先程事務局が説明したように、これはある程度一定のモデルの費用として出した数字ということで、4,000 万と 6,000 万の平均的なところの数字を入れました。

[A委員] 私が聞いている範囲では、6,000 万というのは、ここの施設を実際に建てて運営している会社から聞いた金額ということで、私は全然信用していない。やはり実績が 1 番なので、なにも間をとって 5,000 万とせず、4,000 万にしたらどうか。というのも、こういう金額はいったん外に出ると一人歩きしてしまう。

[委員長] 4,000 万から 1,000 万上乘せした理由について少し説明を。

[コンサルタント] 先ほど説明したように、これはあくまでもここの費用算定のための費用としてお出ししているものなのですが、今 A 委員がおっしゃったように一人歩きしてしまうという時に、組合の予算として考えた場合には、これから建設まであと何年かあるので、多少余裕があった数字にしておかないと不安があるということで。

[A委員] そんないい加減な想定はしないほうがいいと思う。実績からきましたでいいのではないか。

[委員長] 4,000 万円が正しくて、5,000 万円がいい加減ということにはならないのではないかと私も思う。実際はそのくらいかなりばらつきがある。通常の話として、5,000 万というのは非常に妥当な数字であると思う。

[B委員] 循環型社会推進委員会の時に、白井の焼却場をつぶした跡地にリサイクルプラザをつくらうという話があり、その時、1 億前後で出来るのではないかという話が出ていた。39 億 2,000 万は高すぎるのではないか。

[事務局] B 委員のご指摘の、前回の循環型社会推進委員会の中で検討したものは、ストックヤードでした。一方、ここのリサイクルプラザにつきましては、粗大ごみ・不燃ごみの処理施設に、資源化の機能、環境学習機能を加えたものとして考えたものです。したがって、あくまでもこのクリーンセンターの中にある粗大ごみ・不燃ごみ処理施設に代わる更新施設、さらに資源化施設、環境学習機能を加えたものということでご理解をしていただければ。

[B委員] あくまでも平均ということで作成しただけということか。当然、今後やはりもう少し内容を検討しないと。

[委員長] いずれにしても、金額は候補地によって変わらないとしているので、参考の数字として見たという程度にお考えいただければよいのではと思う。

[C委員] 環境省が平成 18 年に出した「廃棄物処理施設の建設工事等の入札・契約の手引き」の中に、A 委員がおっしゃったこと、見積を取ると見積に価格誘導されるようになる、談合もあるということで、これらをどう防止していくかについて方向性を出している。価格についても、環境省が現在データベースを作っているのもので、実際の建設時には、そのようなデータを使うのがよろしいかなと思う。

[委員長] 5,000 万という数字が特別変わっていて、これが一人歩きして心配という恐れはま

ずないのではと思う。

[A委員] 現在地が売れた場合、25億で売れるだろうということなのだが、実は前の循環型社会推進委員会でも、現在地は駅前だから高く売れるので、そのお金で他に移設しても損にはならない、むしろプラスになるのではという意見が随分あった。その時の事務局の話としては、ごみ焼却施設の跡地なんて売れないから、売れるという前提では考えないでくれ、ということだった。それが今になって、平米10万円で売れると。心配なのは、この施設もそうだが、ダイオキシンの規制前に建てられた焼却施設は、敷地内の土壌がダイオキシンの汚染されていることがよくあり、そうなると、その浄化費用に結構お金がかかる。管理者に対する報告文書も、最後のまとめとして、現在地と印西市②は経済的に見てもほぼ同等であるという結論を出しているのはおかしいのではないかなど。今の土地がダイオキシンの汚染されているかどうか、汚染されていたらどれくらいの浄化費用がかかるかを検討したのかということとは問われると思う。そこら辺の検討はやったのか。

[委員長] 保有財産の価値というのは、土地を使った後に残っているであろう土地の価値と考えてよいか。

[事務局] まず1点、循環型社会推進委員会の中で売却は検討しなかったというご意見があったのですが、報告書を確認しますと、売却益についても検討はされております。

[A委員] でもすぐ売れないという話だった。

[事務局] それは、買う方のことですから何とも言えません。それから、汚染土壌の浄化ということで、跡地の土壌については、慎重な分析等が必要と考えております。ただし、現クリーンセンターの敷地内土壌もダイオキシン測定をしていますが、以前の分析では基準値以内という結果が出ています。

[コンサルタント] 補足なのですが、資料2-1の3ページと6ページにあるように、基本的には用地費を抜いたお金はこれだけというのを示しています。ただし当然、現在地を売ればそれだけ儲かるのではという話は必ず出てきますので、一応参考として、資料2-2で、用地費を考慮した場合の結果をお示ししております。資料1になりますが、管理者等へは、やはり建設費での比較がメインでの報告となって、用地はあくまでも参考と捉えていただいたほうが良いと思います。

[委員長] 要するに、この報告書として重要な数字には、土地の保有財産は考慮されていないということか。

[コンサルタント] はい。

[委員長] あくまでも参考値として。他には、特に無いようなので、ただいまの説明に関する報告の内容としてはよろしいか。

[事務局] 今回の資料2-1、2-2の取り扱いですが、報告書本体に入るのは、資料2-1の4ページまでです。資料2-2につきましては、あくまでも参考資料ということで、報告書とは別に、管理者への報告で添付しようと考えています。

[委員長] 先ほど事務局から説明があったのが比較検討地の経済性の情報整理で、それを概算費用の算出の報告としてよろしいか。

[A委員] もう1点、住民側の強い要望として130m程度の高煙突化があるのですが、その費用は、焼却炉本体のトン5,000万の中に入っているとみなしてよいのか。前に10億

かかると言われているのだが。

[コンサルタント] 先ほど申し上げたように過去の平均なので、実勢の価格と、それから 5,000 万という範囲から、高煙突化の費用もこの中に入っていると考えていただいて結構だと思います。ただし、あくまでも比較をするための設定値ということです。

[A 委員] 煙突を含めた施設の平均値をここに入れたのか。

[コンサルタント] そういう意味で言えば、入っています。

[委員長] それではよろしいでしょうか。

【※異議なし】

## (2) 平成 21 年度検討委員会報告書について

※資料 1 の説明

[委員長] 質疑のある方は、挙手とお名前をお願いしたい。

[A 委員] (3) 経済性の情報整理の下から 4 行目に「なお、条件を仮に設定し概算した建設等にかかる事業費は、用地売却後」とあり、仮に現在地が売れた場合ということだと思うのだが、もう少し分かりやすい文章がよいのではないか。

[事務局] ご指摘の部分につきましては、再度読み直しまして、文言を付け加えたほうがよいようでしたら修正します。

[A 委員] 用地が売れると強調すると、本当にそうなのかなと思ってしまうので、あくまでも仮にということで、付記する感じでよいと思う。検討をお願いします。

[委員長] いずれにせよ、この検討の主たる評価項目ではないということ踏まえて、修正できれば文言の修正をしていただきたい。

[B 委員] 表 1 の文章の頭に、白と黒の四角が書いてあるが、この違いは何かを説明しないと分からない。白は有利、黒は不利という意味だと思うが。

[事務局] 白は有利、黒は不利という説明を記載しようとは思ったのですが、実際にそれを有利と見るか不利と見るかはそれぞれの立場での評価があるということで、一般的に不利になりうる事項、有利になりうる事項として、黒四角と白四角でつけさせていただきます。

[A 委員] 今まで論議してなかったのだが、現在地も候補地②も現在の温水プールを使うということだが、温水プールはすでに 20 何年使っているわけで、いつまでもつのか等をどこかに書いておいたほうがいいのでは。印西①では温水プールを新たに造ることだからあと 40、50 年は使えると思うが、すでに 20 年ぐらい使っている温水プールは、本当にこのままずっと使えるのか。特に経済比較をする場合は、寿命を何らかのスパンで考えないといけない。

[委員長] 土木構造物としての温水プールの寿命は、耐用で何年くらいか。

[事務局] 温水プールそのものではないのですが、このような耐用年数につきましては、補助金を受けてそれを処分する制限に関する法律（会議後付け加え：補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律）があり、私の記憶では、温水プール（浴場）の処分を制限する年数は 35 年とあったと思います。ただし、例えば焼却施設の機械については 7 年、あるいは土木建築工事については 20 年、30 年との規定があり、その法律においては、焼却施設によりも長い耐用年数であったということで記憶しています。

[A委員] でももう20年経っていて、さらにあと30年は使おうとしているわけだから、本当にもつのか少し心配である。

[委員長] 金額的に見てどの程度になるか。

[A委員] 23億と出ている。報告書の中のどこかで付記しておいたほうがよいのではと思う。

[委員長] 文言で修正できればお願いしたい。他には、それではまとめに入りたいと思うが、平成21年度の検討委員会会議結果として、管理者への報告内容については、1つ目「リフォームと更新の2つの結果」、2つ目「比較検討地の経済性を含めた調査の結果」の資料1の内容で報告してよろしいか。

【※異議なし】

[委員長] 最後に、報告の文言については再度精査し、文脈の整理など微調整が出来た段階で、私と事務局とで確認させていただき委員長の一任ということでやらせていただいでよろしいか。

【※異議なし】

[委員長] ありがとうございます。それでは、今年度の委員会の議事はこれで終了させていただきます。長いことご議論ありがとうございました。事務局に進行をお返しする。

### (3) その他

(以下、委員会開催予定日の調整)

※次回検討委員会(5月予定)は、委員長と事務局で調整し、後日連絡で決定

## 4. 閉会